

平成27年度 第6回用瀬地域振興会議 議事概要

【日時】 平成27年11月24日（火） 15:00～17:00

【場所】 用瀬町民会館 2階会議室

【出席委員数】 10名（2名欠席）

【事務局】 支所長以下7名

【関係課】 都市企画課 財産経営課 創生戦略室

【傍聴者】 なし

【会議次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題・報告事項
 - (1) 鳥取市都市計画マスタープランの見直しについて
 - (2) 公共施設における再配置の検討状況について
 - (3) 第10次鳥取市総合計画（素案）について
 - (4) 簡易水道料金の改定について
- 4 地域振興への意見・提言（委員発表）
- 5 各課報告
- 6 次回日程について
- 7 閉会

【議事概要】

- 3 議題・報告事項
 - (1) 鳥取市都市計画マスタープランの見直しについて
（都市企画課） 資料1に基づき説明

(委員)

平成18年に策定され、平成28年4月1日から見直しするとのことで、期間が10年になるが、大体その期間で見直しするという進めていく予定か。

(都市企画課)

マスタープランの将来ビジョンは20年後ぐらいの都市ビジョンを策定するもので、今回は10年経過し、中間見直しといった形で進める。また、鳥取市の総合計画や公共施設の経営計画なども見直すので、この機会にあわせて行うものである。

(委員)

総合計画には短期、中期というふうに期間を区切って計画されていますが、この計画もそういう方法を取らないのか。

(都市企画課)

マスタープランは都市、まちづくりの全体ビジョンという位置づけであり、この中には各種の事業のスケジュールは盛り込まない。都市全体がこうあるべきだというビジョンを示すものであり、総合計画のような短期、中期、長期と各種施策を上げて、その目標を示すことはしない。

(会長)

合併した8町村の中で、用瀬、佐治がこの計画から外れているが、例えば用瀬での都市整備等について、計画の中で位置づけがないことで他地域に比べ不利益が生じるということはないか。

(都市企画課)

都市計画マスタープランは都市計画法という法律に基づいて策定するものであり、これは都市のビジョンを示すものと捉えている。この都市を中心とした計画に加え、それ以外の全般的なところを総合計画等の各種施策で補っていくというイメージである。

用瀬地域では都市再生整備計画として、用瀬のJR駅に跨線橋整備や、町なかの瀬戸川の足元灯の整備などのまちづくりの整備を行っている。現状としては都市計画区域外ということであるが、ほかの中山間地などの施策で補うなどにより、都市計画上の不利益が発生するわけではない。

(委員)

他都市でコンパクトシティを構想したら、中心部に人が集まり、ますます地方が寂れていった実態があり、こういう構想に疑問が生じているということを知った。その点についてどのようにお考えか。

(都市企画課)

鳥取市では、旧市の中心部を中心市街地として、例えば用瀬だったら用瀬駅とか用瀬支所の周辺を地域生活拠点として、生活の利便施設や公共交通の関係を整備するという形でやっているため、コンパクトシティを進めたからといって、鳥取市の町なかに人が集中するとか過疎化が進むということではないと考えている。

(委員)

現実とは違う。現実には過疎がもっと過疎になる。

(委員)

現実には、やはり便利がいいからと用瀬に佐治から出てこられたり、用瀬の人もいろんな面で鳥取に出られたりするのだから、ますます心配である。人口が少なくなる中で、集中して、都会とか便利のいいところに行くのではと怖い気がする。

(会長)

こうした意見を十分頭に入れて、これからの対応をお願いしたいと思う。

(委員)

この見直しについての市民のアンケートとか、それから関係者へのヒアリン

グ調査というのは、どういう形で行っていますか。

(都市企画課)

鳥取市全体で無作為で3,000通のアンケートを送り、戻ってきたのは1,000通ぐらいです。

(委員)

その集計結果はホームページなどで公表されているのか。

(都市企画課)

マスタープランの見直しでは、マスタープラン策定委員会という学識経験者等の委員会を立ち上げており、その委員会の議事録、資料等でアンケートの集計結果を公表している。

(委員)

なるべく市民の声が入った形の見直しをしてほしい。委員会というものがいつももできるが、私も参加したことがあるが、同じようなメンバーであることが多いので、こういった内容について考えておられたり、現場で関係がある仕事やボランティアをされている方など、現場の皆さんの声が入るようなアンケートや委員会にしてほしいと思う。

(都市企画課)

ありがとうございます。

(委員)

今、目指されている多極型のコンパクトなまちづくりというのは、ほかの地域でも似たような取り組みをされていると思うが、成功例など具体的な事例はあるか。

(都市企画課)

富山市では、路面電車のようなものを公共交通の軸に据えて進めている。私

どもの多極型では、いろいろな極を公共交通で結ぶことで、例えば、ある地域にしかない施設を利用しようと思ったときに、公共交通で移動できるということを目指している。富山市の場合は、LRTという路面電車的な電車を軸に、その沿線に町が計画的に張りつけられるような整備をやっておられる。

(委員)

用瀬地域が都市計画の区域に入っていないが、近隣の河原町の地域が都市区域に入っているのに、なぜ用瀬が入らないのか不思議な感じがする。用瀬の中心付近ぐらいは都市計画に入れてもらって、拠点整備してほしい。

(都市企画課)

市内に6つの都市計画区域があるという話があったが、合併前のそれぞれの町村で、例えば下水道整備を進めるために都市計画の手法を活用するなどの目的で都市計画区域を設定し、合併により現状に至ったものと認識しています。

(会長)

先ほど用瀬、佐治地区はこの計画から外れることにより不利益は全くありませんとのお答えだった。この計画に含まれなくても心配ないとのことだと思う。

(2) 公共施設における再配置の検討状況について

(財産経営課) 資料3により説明

(委員)

実際に案ができたなら、地域の意見を十分取り入れていただくようお願いしたい。

(委員)

施設の老朽化や耐震化も大切だと思うが、利活用に関して、特に使用料が用瀬も随分高くなった。隣の体育館もこれまで利用した人から利用料が高いので使えないという声もあるし、私もピアノをされていて、町民会館のピアノを利用したのだが部屋の使用料が高く以前のように利用できなくなった。もう少し

利用者に合った細やかな料金設定できないかと思う。難しいと思うが。

(財産経営課)

利用される方の率直な意見と思う。ただ、利用料は施設の維持をしていくため、それに基づいた料金設定をしているという側面もあるので、その点をお知りおきいただければと思う。

(3) 第10次鳥取市総合計画（素案）について

(創生戦略室) 資料3により説明

(会長)

この素案について、この地域振興会議での提言を取り上げていただけるのか。

(創生戦略室)

今、市民政策コメントをかけている。今日皆さんからいただいた意見も盛り込んだ形で、素案から案にしていき、最終的に議会にかけるという流れになる。

(委員)

84ページの防災設備の整備についてだが、先般の大村地区で地域づくり懇談会の際に、防災無線の活用の関係で、無線がデジタル化になって、今の設備はもう使えなくなるという話があった。この計画にはこの時の意見はきちんと組み入れられるのか。

(創生戦略室)

防災無線のデジタル化について、いろんな御意見が出ていると私も聞いている。実際に予算化し事業を進めるに当たっては、そういった御意見をしっかり押さえた上で進めていくという考え方であり、この計画にそうしたご意見が全て文章として網羅されるというものではない。

(委員)

60ページのむらづくりによる農村の活性化という中で、イノシシ、鹿の被害

の減少のために、狩猟者の育成、確保するとあるが、具体的な案があるのか。この用瀬周辺でも、狩猟者が減りなかなか対応できず、また狩猟が増えることも難しいと聞いている。市のほうで狩猟免許を取らせるといった施策はないのか。銃などを支所で管理するとか、柔軟な対応が必要ではないか。

(創生戦略室)

この件は、農業振興課が所管であり、今具体的なお答えができないが、この話は鳥取市だけではなく、県東部一円でも出ている。県東部では定住自立圏があるので、鳥取市の対応だけではなく、例えば1市4町で連携しながら、今言われた狩猟者をふやす取り組みを検討されているが、具体的な内容についてはやはり担当課の考えもあるかと思う。今の御意見は確実にお伝えする。

(委員)

例えば、古民家を地域活性化のために活用してくれと言われるが、実際に許可をもらい活用を始めると、今度は耐震の修繕が必要とか、そのままでは使えない等のちぐはぐなことを言われる。事件や事故により取り扱いが代わることもあるかと思うが、活用を推進するのであれば使えるようなアドバイスや助言をいただきたい。そうしなければ、積極的に活用することは難しい。

(創生戦略室)

今のお話の内容は市の3課にまたがっており、縦割り行政の弊害という話だと思う。先ほどと同様、御意見を、多分地域振興課が担当していると思うので、帰ってすぐお伝えする。

(委員)

第9次の総合企画委員として参加した経験があるが、先ほどの意見のようにちぐはぐな面がある。全体としてはよくできていると思うが、きめ細かいところがちょっと足りないと。よりよいまちづくりには、その辺のきめ細かさもぜひ入れてほしい思う。

(会長) こうしたご意見を、十分頭に入れておいてください。

(4) 簡易水道料金の改定について

(事務局) 資料4により説明

(会長)

説明があったように、合併した当初からの約束事項ということで、いよいよ来年から全市内の料金が一本になるということである。

(委員)

平成18年に決まった内容で進めてきており、改定することで仕方ないのではないか。

4 地域振興への意見・提言》

西川副会長による発表

(いきいき社まちづくり協議会の取り組みについて)

5 各課報告

(事務局) 資料などで説明

地域振興課 行事予定について説明

6 次回日程について

(1月21日(木)の13時30分から、用瀬町総合支所で開催と決定)

7 閉会